

## 会 議 等 結 果 報 告 書

名 称	自治基本条例（案）の地域説明会
日 時	平成20年11月12日(水) 午後7時00分～午後8時45分
場 所	公民館大ホール
出席者	町民18名、議会議員8名(説明者：渡部議員、岩田議員、出席：村上議員、岩崎議員、中村議員、和田議員、米澤議員、佐川議員) 町民生活課長、町民生活自治推進班：北越主幹、谷口主査 合計29名
内 容	<p>1 開会 町民生活課長の司会により進行。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活課長から自治基本条例の取組みの概要を説明。</li> <li>・渡部議員から挨拶を行う。</li> <li>・町民生活課長から日程を説明。</li> </ul> <p>2 自治基本条例（案）の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治推進班主幹から説明。</li> <li>・渡部議員から第4章議会の条項について説明。</li> </ul> <p>3 質疑・意見交換（20時30分～20時45分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町ではまちづくりトークやパブリックコメントなど色々とやられているが、今回の説明会含めて参加している数が少ない。ある意味では町が半強制的に住民会単位で押し売りして説明会を開催してはどうかと思う。施行前に町民の3分の1くらいから意見を聞く場があればもっと良いものになると思う。</li> </ul> <p>町民生活課長： 町では町民にとっても重要な条例になることから、4月以降色々な方法を駆使して、皆さんに条例を知っていただくための説明をしてきている。今回、押売りの出前講座として、住民会長皆さんに協力を得て10名以上の参加集約をお願いし、1会場4から5住民会で40名程度の参加を考え開催してきた。今回は一番多く参加していただいている。参加に対して町の努力が足りないと感じているところで、どうしたら町民皆さんに多く参加していただけるのか町としても悩みである。この条例は守り育てていくものと考えており、まちづくりの基本理念は変わらないということから、まちづくりの道しるべとして制定していくもの。今後も引き続き、条例を皆さんに知ってもらう努力をしていき、この道しるべを目標として頑張っていくことを考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に聞いたときと同じ内容の説明だった。議会のことも含めて条例の内容は3分の2が当たり前のことといわれ、抽象的過ぎて町民には伝わってこないし、分かってもらえないと思う。住民会に説明されるのであれば、この条例によって何が変わるのか、役場受付など行政が具体的にどう変わるかなどを加えていただき、次回の時に話していただければ良いと思う。</li> </ul>

町民生活課長： 詳しく説明をしたいところであるが、聞く側としては1時間半程度と考えることから、今回は時間の関係もあり条例内容に絞って説明している。住民会への出前講座など機会を持って、具体的なこと、行政のことや住民のことについてざっくばらんに話していきたいと思うので、声をかけていただきたい。

4 閉会 (20時45分)